

## 第二問

(満点 100点)

{ 第一問とあわせ  
時間 2時間 }

以下の〔資料〕に示された関連資料と、〔資料〕に掲げられた「連結精算表」(本支店合併精算表を兼ねる：以下「連結・本支店合併精算表」と表記する)に示されたP社とA社の個別財務諸表に関する資料に基づき、次の問1と問2に答えなさい。本問中の各会社と支店における会計期間(×2年度)はいずれも×2年1月1日から×2年12月31日までの1年間である。

なお、計算の過程で金額に端数が生じた場合には百万円未満を四捨五入すること。

**問1** 「連結・本支店合併精算表」中の ～ 30の金額を答案用紙の所定の欄に記入しなさい。

なお、解答にあたって金額のみを記入するものとし、当該金額が借方と貸方のいずれに属するかを表す記号等を付す必要はない。

**問2** 答案用紙に示されている仕訳 ～ (C社に対する持分法適用に関する仕訳)中の金額を答案用紙の所定の欄に記入しなさい。

### 〔資料〕

#### 1. 外貨換算に関する事項

- (1) 外貨換算にあたっては、「外貨建取引等会計処理基準」の原則的処理方法に従うものとするが、特に本問に指示がある場合にはそれに従うこと。
- (2) ×0年度から×2年度におけるアメリカ・ドルおよびイギリス・ポンドと円との為替相場は、次に示すとおりである。
  - ×0年度：決算時の為替相場 1ドル = 130円、1ポンド = 250円
  - ×1年度：決算時の為替相場 1ドル = 120円、1ポンド = 230円
  - ×2年度：期中平均為替相場 1ドル = 110円、1ポンド = 220円
  - 同 同：決算時の為替相場 1ドル = 100円、1ポンド = 200円

#### 2. P社に関する事項

- (1) P社は、国内連結子会社としてA社を所有している。  
また、P社は、アメリカにおける在外連結子会社としてB社を所有するとともに、アメリカのC社の発行済株式の30%を取得している。  
さらに、P社は、同社唯一の支店であるD支店をイギリスに開設している。
- (2) P社の×2年度の個別財務諸表は、「連結・本支店合併精算表」(〔資料〕を参照)に示すとおりである。
- (3) P社は、売掛金の貸倒れと償却資産の減価償却について直接法により処理している。他のB社やC社、D支店においても同様である。
- (4) P社の受取配当金はすべてA社からのものである。
- (5) 連結決算にあたり税効果会計を適用する。ただし、適用範囲は国内子会社A社との連結決算上生じる項目に限るものとし、P社とA社の個別会計上の税効果会計は適切に処理されているものとする。  
なお、P社は、当分の間A社株式を売却する予定はない。  
また、P社に適用される法人税等の実効税率は×1年度と×2年度のいずれとも40%とする。

#### 3. A社に関する事項

- (1) P社は、×0年12月31日にA社の発行済株式の60%と1,230百万円で取得した。
- (2) P社による上記株式取得時のA社貸借対照表は次に示すとおりである。

(A社)	貸借対照表	(単位：百万円)
諸資産(土地を除く)	1,200	諸負債
土 地	1,000	資 本 金
	2,200	留 保 利 益
		400
		1,500
		300
		2,200

なお、株式取得時のA社の諸資産(土地を除く)と諸負債の帳簿価額は時価に等しかった。ただし、A社が保有する土地(帳簿価額 1,000百万円)の時価は1,250百万円であった(部分時価評価法により処理)。

また、連結調整勘定が生じる場合には、20年間で均等償却するものとする。

- (3) A社の×2年度の個別財務諸表は、「連結・本支店合併精算表」(〔資料〕を参照)に示すとおりである。  
なお、A社とP社との間に債権・債務はない。
- (4) P社からA社への×2年度の売上高は1,500百万円である。

また、A社の×2年度の期首棚卸資産に含まれる内部利益は20百万円、期末棚卸資産に含まれる内部利益は30百万円である。

4. B社に関する事項、

- (1) B社は、P社がアメリカに8年前に設立した100%出資の子会社である。  
 なお、B社はアメリカで独自に事業を展開しており、親会社であるP社との間に取引関係はない。
- (2) B社の×2年度の個別財務諸表(外貨表示)は、次に示すとおりである。

(B社)		損益計算書		(単位:百万ドル)
売上原価	13	売上		20
諸費用	3			
建物減価償却費	1			
法人税等	1			
当期純利益	2			
	<u>20</u>			<u>20</u>

(B社)		貸借対照表		(単位:百万ドル)
現金預金	3	買掛金		2
売掛金	3	借入金		3
棚卸資産	2	資本金		10
建物	12	留保利益(期首)		3
		当期純利益		2
	<u>20</u>			<u>20</u>

- (3) B社の資本金は設立後増減していない。
- (4) 留保利益の内訳は、×0年度の利益1百万ドルと×1年度の利益2百万ドルである。  
 なお、B社は、×2年度に利益配当を行っていない。
- (5) B社設立時の為替相場は1ドル=200円であった。
- (6) B社の外貨表示の収益と費用の換算については、決算時の為替相場によるものとする。

5. C社に関する事項

- (1) C社は、P社の持分法適用会社である。
- (2) P社は、C社設立時(×0年12月31日)にC社の発行済株式の30%を引き受け、C社株式を3百万ドルで取得した。  
 なお、P社による株式取得時のC社の「資本の部」の構成は、資本金が10百万ドルであった。
- (3) C社の×1年度と×2年度の貸借対照表(外貨表示)は、次に示すとおりである。

×1年度

(C社)		貸借対照表		(単位:百万ドル)
諸資産	13	諸負債		2
		資本金		10
		当期純利益		1
	<u>13</u>			<u>13</u>

×2年度

(C社)		貸借対照表		(単位:百万ドル)
諸資産	15	諸負債		2
		資本金		10
		留保利益(期首)		1
		当期純利益		2
	<u>15</u>			<u>15</u>

- (4) C社は、×1年度と×2年度に利益配当を行っていない。
- (5) 持分法投資損益の換算については、決算時の為替相場によるものとする。

6. D支店に関する事項

(1) D支店は支店独立会計制度を採用している。

(2) D支店の×2年度の支店財務諸表(外貨表示)は、次に示すとおりである。

(D支店)		損益計算書		(単位：百万ポンド)	
本店仕入	6.5	売上	8		
諸費用	2	期末棚卸資産	1		
備品減価償却費	1	当期純損失	0.5		
	<u>9.5</u>		<u>9.5</u>		

(D支店)		貸借対照表		(単位：百万ポンド)	
現金預金	1	借入金	1		
売掛金	1	本店	5.5		
棚卸資産	1				
備品	3				
当期純損失	0.5				
	<u>6.5</u>		<u>6.5</u>		

(3) D支店は、商品をすべてP社(本店)から仕入れている。また、×2年度末においてP社とD支店の間に未達事項はない。なお、P社とD支店との取引は適切に処理されているので、P社の支店勘定と支店売上高の金額は正しい金額であり、これらの金額をもってD支店の対応する項目の外貨表示金額の円換算額とする。

(4) D支店の外貨表示の収益と費用の換算については期中平均為替相場によるものとする。ただし、期中平均為替相場による換算が認められていないものについては除く。

(5) D支店の×2年度の期首棚卸資産は0円である。また、D支店の×2年度の期末棚卸資産は、期中に仕入れたものが平均的に残っているものと仮定して、期中平均為替相場により換算するものとする。

なお、上記の期末棚卸資産には内部利益が含まれており、円換算後の金額の35%を内部利益として消去する。

(6) D支店による備品購入時の為替相場は1ポンド=400円であった。

